

〔調査概報〕

昭和48年度加曾利貝塚東傾斜面第5次発掘調査概報

後藤和民・庄司克・飯塚博和

はじめに

加曾利貝塚については、大正13年の東京大学人類学教室による発掘以来、この貝塚における各地点の局部的な発掘調査は再三おこなわれてきたが、その断片的な研究成果のみによっては、その本質的な性格はなかなか捉えられなかつたのである。

たとえば加曾利貝塚といえば、直径130mの北貝塚と直径170mの南貝塚という二つの環状または馬蹄形を呈する大型貝塚が接合して、「8字形」や「メガネ形」という全国でも特異な形態を呈し、しかも、両者あわせると「本邦第一」の規模を有する。また、南貝塚北東端のB地点および北貝塚南西端のE地点から、それぞれ「加曾利B式」と「加曾利E式」という新しい土器型式が発見され、それが層位的な上下関係で確認されたことから、縄文時代関東地方における縄年学上動かしがたいタイプサイトとなつてゐるといふ。

しかし、この南北両貝塚が全体的に捉えられ、とくに、集落遺跡として本格的に発掘調査されたことはほとんどなかつたといつてもよからう。ただ、昭和37年に行われた千葉県立千葉高校の武田宗久教諭による北貝塚北東端における発掘調査をきっかけとして、昭和39年における日本考古学協会・加曾利貝塚調査団による南貝塚の大規模な緊急発掘が行われた。これらが集落遺跡の研究調査の絶好のチャンスであったはずである。

しかし残念ながら、それらの集落に対する観点の中には、貝塚を伴う遺跡における貝層部の表面的な形態を中心とする「馬蹄形集落論」に幻惑されて、それを前提とする牽強附会や、それ以外の現象には目を向けようとしない傾向があつた。しかも、集落は馬蹄形貝塚の内側にのみ展開しているという先入観に基づいて、それを前提とするゆえに、馬蹄形貝塚の外側を調査の対象から外して離れていたといった傾向が、昭和39年ごろまでの発掘調査では一般的であった。

しかし、その発掘調査の結果は、逆に、北貝塚の環状貝塚の内側にのみ展開すべき縄文中期の住居址群が、南貝塚の貝層下から多数発見された。また昭和40~42年における北貝塚の野外施設建設に伴う予備調査では、南貝塚の内側にのみ存在すべき住居址が、北貝塚にも多数点在していることが明らかとなつた。そして昭和45~47年において、老人ホーム建設に伴い、南貝塚の外側に当る東側傾斜面の数次にわたる「遺跡限界確認調査」の結果、從来、遺跡の範囲とさえ考えられなかつた傾斜面において、縄文早期から後期にわたる各時期の住居址群が多数発見されるに至つたのである。

かくして、少くともこの加曾利貝塚においては、從来の「馬蹄形貝塚=馬蹄形集落」論は成立せず、そのような既成の前提的な先入観を払拭しないかぎり、「馬蹄形貝塚を伴う集落遺跡」の実体は捉えられないことが実証されたわけである。そしてこれら「馬蹄形貝塚を伴う集落」は、大型貝塚の内側にあるのではなく、むしろその周辺部に広く展開している。すなわち、当時の集落は、直径、130mや170mの馬蹄形貝塚の内側に包含されるほど狭小なものではなく、「日本最大の貝塚」さえその内側に包含し、なおその周辺に広々と展開するほど広大なものであった可能性が実証されたのである。

ところが、從来、貝塚の形が環状や馬蹄形を呈する理由について、中央の空白部に集落の中心となる祭祀的結集の場があつたとし、一般に「中央広場」と呼ばれ、それが集落を馬蹄形に規定する重要な根拠となっていた。その「馬蹄形集落論」が否定されるとなると、当然、その「中央広場」の存在意義は一体何であつたかが問題となる。そのような共同体の結集の場が、貝塚の内側ではなく、東側傾斜面などから発見されようとは、誰が予測したであろうか。今回の発掘調査が、計らずもそのような重要な痕跡を発見することになったのは、加曾利貝塚にとって大きな偉業であった。

## 一. 調査の動機と目的

昭和46年ごろから、千葉市消防局の要請によって、博物館の本館と収蔵庫群および移築された代官屋敷などの火災防止のため、加曾利貝塚公園内に防火用貯水槽を建設する必要が生じ、その設置場所の選定に苦慮してきた。

そこで、博物館や代官屋敷から近く、しかも遺構などのあまりなきそな地形として、博物館の裏手で代官屋敷の背後に当る急傾斜面を選んで、一応の予定地とした。しかし、加曾利貝塚の貝層部の周辺において、まったく遺構や遺物の存在しないことを予測しうるような地点があることは保証できない。あくまでも、遺構などが発見されないことを前提に、貯水槽としての機能を果し、しかも史跡指定区域以外で、遺跡景観を損ねないという条件に適合する場所としては、この地点以外には見出せなかつたのである。

ところがこの地点は、代官屋敷の移築のために予備調査をおこなったとき、性格の不明な特殊遺構の発見されたその隣接地に当っている。それ以上の遺構が埋存しているという保証もないが、しかし、さきに発見された特殊遺構の広がりや周辺の状況が確認できる可能性が、全くないわけでもない。いずれにしても、從来このような急傾斜面においては、はっきりした集落遺構はないだろうという常識的な先入観があつた。しかし、それが発掘調査によって実証された例が少ないので、そのような遺構の不在なら在在という消極的な確認もまた、考古学上きわめて重要な意義がある。

とくに史跡の保存と活用のためには、このような遺構や遺物の分布状態を明白に定義すべき「遺跡限界確認調査」というものが必要である。したがって、千葉市教育委員会としては、昭和45年以来実施してきた加曾利貝塚の「遺跡限界確認調査」の一環として、防火用貯水槽建設予定地内における予備発掘調査を計画し、昭和48年5月1日より実施することになった。

なお、この発掘調査の結果、何らかの集落遺構が発見された場合は、その遺構の性格や遺存状態にもよるが、できるだけ保存することを前提とし、その場合は貯水槽の位置を変更し、改めてその適当な予定地を考慮することを、当初よりの条件としたのである。

## 二. 調査の対象区域

昭和45年から47年度にかけて実施されてきた、一連の「遺跡限界確認調査」によって、加曾利貝塚における集落遺構の分布は、8の字形を呈する南北2つの環状貝塚の内側のみにかぎらず、その外側の周辺のかなり広範囲に展開していることが確認されている。この調査の結果、加曾利貝塚の集落遺跡としての範囲は、少くともその貝層部を中心とする標高30m前後の台地上平坦部から、その東側に刻まれた古山支谷に臨む傾斜面にかけての区域、約200,000m<sup>2</sup>にもわたっている可能性が確認されたのである。

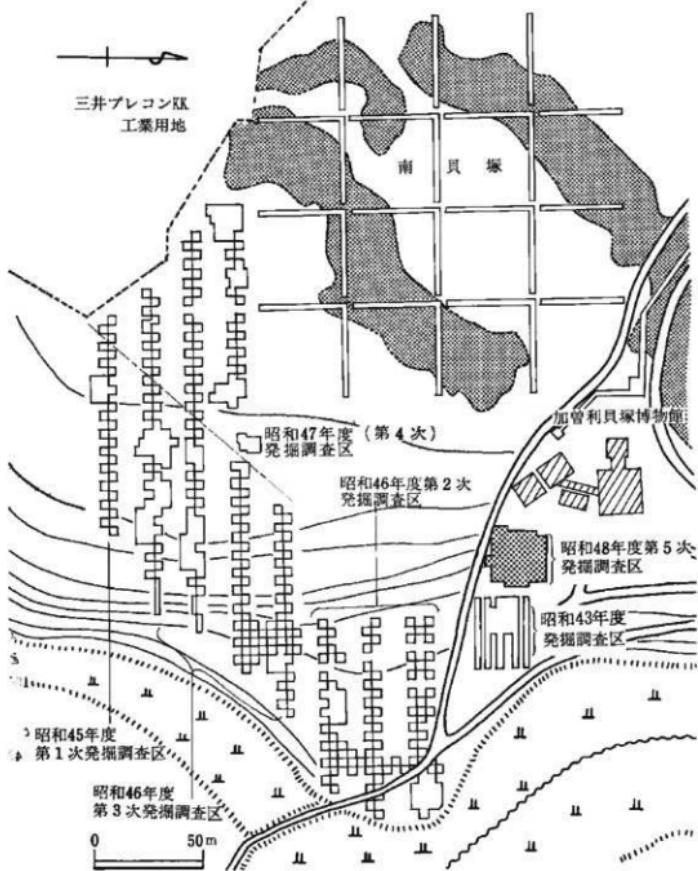
この地域内には、おおよそ次のような集落を構成する主要な遺構群が所在することが確認されている。

- (1) おもに「生産の場」と考えられる南北両貝塚の大型貝層堆積群形成区域
- (2) おもに「居住の場」と考えられる東側傾斜面および西側平坦部の点在貝塚分布区域
- (3) おそらく「舟着場」であったと考えられる東傾斜面の先端部
- (4) 当然飲料水を汲んだと思われる北側および南側小支谷の湧水点

ところで、今回の調査対象となった区域は、北貝塚と南貝塚の中間に近い東傾斜面の中腹部に当たり、加曾利貝塚博物館と旧代官屋敷との間に位置する。台地上に展開する大型貝塚より約70mをへだて、南傾斜面の住居跡群密集区域より約130mほど離れ、標高29~23mをはかる。

この地点の周辺においては、從来、住居跡などでの生活遺構は発見されておらず、わずかに昭和43年度に調査された旧代官屋敷移築予定地において、性格不明の階段状遺構（縄文時代後期後半）が発見されているにすぎない。

この調査区は、その南側に展開する広大な区域全体が、きわめてゆるやかな傾斜を示しているのに対して、比較的急傾斜で狭小な範囲である。南貝塚全体の区域分けによると、N-Ⅰ区、N-Ⅲ区、O-Ⅰ区、O-Ⅲ区の4調査区中の計36グリッド（第2図）にわたり、約600m<sup>2</sup>をはかる。現状は、クヌギ、クリなどの雜木や雜草が繁茂する荒地であり、かなりの急傾斜をなす自然地形のままであった。



第1図 加曾利貝塚における遺跡限界確認調査のおこなわれた調査区概念図

### 三、調査の概要

#### I. 調査の体制と期間

##### 1. 調査の体制

- (1) 調査の主体 千葉市教育委員会  
(2) 調査の受託者 加曾利貝塚調査団  
　　団長 滝口 宏(早稲田大学教授)  
(3) 調査の担当者 千葉市加曾利貝塚博物館  
　　学芸員 後藤和民・庄司 克  
(4) 調査の参加者 明治大学(考古学専攻生)  
　　朝比奈竹男、飯塚博和、内田俊秀、大竹良造、鶴田良一、追かつみ、高橋和子、高橋由美子、田中美世、野村健治、その他

##### 2. 調査の期間

自 昭和48年5月1日  
至 昭和49年3月31日

#### II. 調査の方法

##### 1. 調査区の設定

昭和45年度に、加曾利貝塚の全域に設定した、東西・南北の方眼状のトラバース測点を基準とし、 $4\text{m} \times 4\text{m}$ のグリッドおよび $20\text{m} \times 20\text{m}$ の発掘調査区を設定した。とくに、今回建設予定の貯水槽の規模が、縦 $6\text{m} \times$ 横 $5\text{m} \times$ 深さ $3\text{m}$ であるので、

当初、 $4\text{m} \times 4\text{m}$ のグリッドを6区、すなわち東西 $12\text{m} \times$ 南北 $8\text{m} = 96\text{m}^2$ の範囲に止める予定であった。しかし、遺構の発見により順次グリッドを拡張し、最終的には遺構を露呈しうる最小限度の範囲で、合計26グリッドに及んだ。

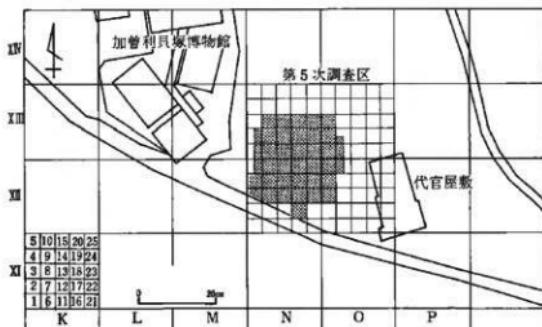
##### 2. 測量調査

発掘に先立って、調査区の設定および地形の現状記録のため、方眼トラバースを基準として、平面実測を行った。

##### 3. 発掘の方法

最初の調査予定区域に、 $4\text{m} \times 4\text{m}$ のグリッドを設定し、そのグリッドを東西の方向に1つおきに試掘し、次の列は前の列と1グリッドづつずらして、1つおきに発掘する。すなわち、市松模様になるように試掘して、平面的に遺構や遺物の存在を確認するとともに、層位的な分層発掘と、断面的観察や記録ができるようにした。遺構などが発見された場合は、掘り残されたグリッドに幅50cmほどの壁を東西・南北に残して拡張する。

遺構のプランや切り合い、その埋没状態や堆積層、あるいはその所属時期を確認するまでは、そのセクション・ベルトは残しておくが、それらの確認や記録が終ったあとは、全体の平面的把握のため、必要なベルトだけを残して、ほかのベルトは記録を残して取り去る。(以上 後藤和民)



第2図 加曾利貝塚東傾斜面(5次調査)における調査区設定図

### III. 調査の経過

昭和48年5月1日、調査区周辺の草刈りをおこない、地形の現状記録と、調査区およびグリッド設定のために、測量と抗打作業を開始する。

調査を開始した当初は、建設予定の貯水槽の規模に合わせて、東西12m×南北8mの範囲を対象とし、4m×4mのグリッド6区を設定し、傾斜の高い西側から東側に向って、N—Ⅲ—2GからN—Ⅲ—13Gの順で発掘を進めた。

予定区域の最初の市松状グリッドをほぼ発掘し終るまでは、その途中で繩文後期中葉を主体とする遺物包含層を確認したほかは、明確な遺構や生活面はなんら発見されなかった。また、表土層以下の各層の堆積状態も、当初の自然地形と思われた傾斜とは平行していたので、人為的な遺構が存在する可能性は見受けられなかった。

ところが、当初の調査区における発掘調査がほぼ終了しようとする直前になって、その調査区の東北端において、壁の立ち上がりが約70cmもあり、周構を伴なう豊穴造構の一部が発見されるに至った。そこで、遺構の広がりやプランを確認するため、調査区を順次拡張していく。その遺構の形態や規模の確認を怠いながら、調査を拡張すればするほど遺構は広がり、住居址などよりはるかに大きく、しかも谷側に広がるにしたがって、壁の立ち上がりが次第に不明確になり、そのため調査は難航した。

10月に入り、N—Ⅲ区—19Gにおいて、遺構内の床面南端と思われる位置で、ロームの踏み固められた床面上より、ほぼ完形の石棒が2本、ちょうど平行に並べたような状態で発見された。さらに、遺構の西側の壁に近い床面上からは、加曾利B-II式の完形に近い古付異形土器が、やはり2つ並んだ状態で、しかも床面に立ったままの状態で発見された。そして、それをきっかけとして山形土偶の破片、円形土製品、石棒破片などが次つぎと発見されるに至った。

これらの特殊遺物の出土状態や、その規模の大きさから、この豊穴がきわめて特殊な役割をもつた遺構であることが推定された。それ以来、その特殊遺構の全体のプランを正確に捉えるべく、調査区をできるだけ大きく拡張しながら、慎重な発掘を進めた。

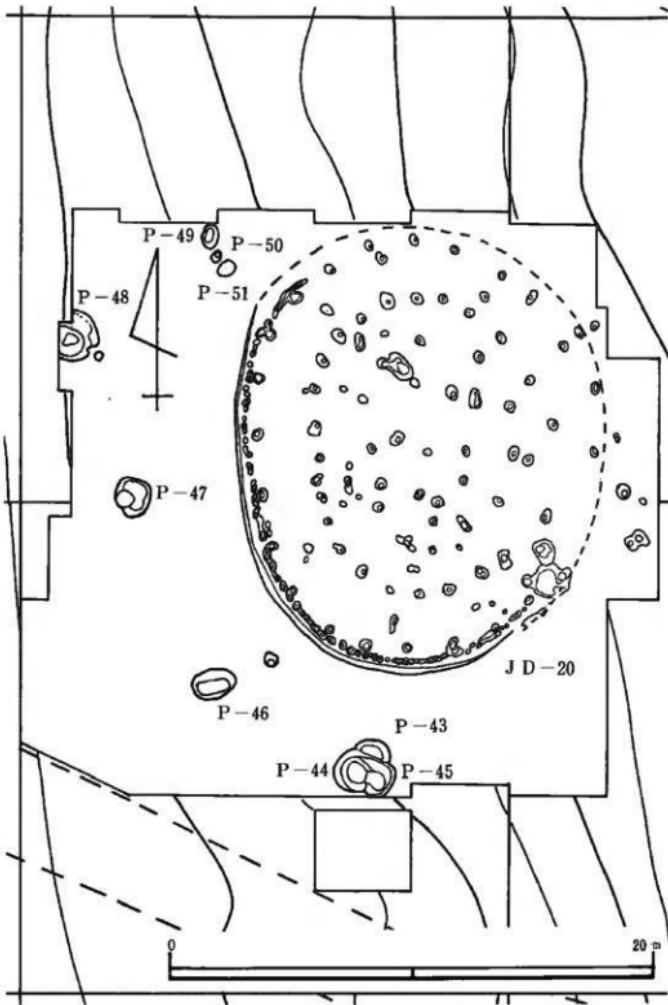
この遺構の規模については、発見当初は、既知の遺構に比べてあまりにも大きすぎるので、あるいは、直径5m前後の住居址などの遺構が複合しているのかとも考えた。しかし、調査が進むにつれて、どの部分においても、床面上の覆土が均質であり、遺構相互の切り合いなどの痕跡はまったく認められなかった。したがって、単一の豊穴造構であることを、一種の驚嘆をもって確認したのである。

さらに、この特殊遺構の平面プランを確認するための扯張調査が進むにつれて、はっきりと壁の立ち上がりが確認できる南側および西側においては、周溝が存在することや、その内側には、2列に平行する柱穴状のピットが規則的に配列されていることが認められた。また、この柱穴列によって区画される圓廊状の空間には、数ヶ所にわたって焚火址があり、また、遺構の中心部からもやや大きな焚火址が発見された。

なお、この遺構を覆っていた床面上の覆土から発見される遺物や、床面に密着して出土する床面上の遺物の中には、不思議なことに、煮沸用土器や石臼・石斧などのような生活用具はきわめて少なく、先に述べたような石棒や特殊異形土器あるいは土偶などの特殊遺物のほかには、浮子、石鎧、砾石、石墨などの石器類が多い。とくに、円形土製品に至っては、合計148点もかぞえ、そのうち完形品が92点も含まれていた。これらの遺物の組み合わせや數量やその出土状態などを考慮しても、この遺構の性格を究明する上で、多くの疑問を抱かざるをえなかった。

そのような疑問や課題を解決するためには、この特殊遺構のみを露呈しただけでは、その可能性は限定される。そこで、遺構の周辺部において、できる限りの扯張を試みたが、その南側においては公道によって制限され、北側においては自然地形の傾斜のため、すでに遺構の延長面はなく、東側においては、旧代官屋敷敷地のために削平され、また西側も駅藏庫のため界隈であった。

昭和49年に入り、遺構内の東北部や柱穴状ピットの検出作業が進むにつれ、柱穴状ピットの配列も明らかとなった。しかし、この東北部では、現地表面の傾斜が谷に向って急であるため、東半分の床面は確認されなかった。3月31日、特務遺構面を土盛保護して調査を終了した。(飯塚博和)



第3図 加曾利貝塚東側傾斜面（第5次調査）における遺構分布図（昭和48年度）

#### IV 発見遺構

今回の「道路限界確認調査」によって発見された遺構は、大型の特殊遺構が1基と土塙状小豊穴が9基であった。なお、特殊遺構内に柱穴状のビットが75口もあり、そのうちの少なくとも2口は土塙状の小豊穴が特殊遺構と重複したものと思われる。なお特殊遺構の西側外縁にある小豊穴は、4ヶ所に分散しているが、その間隔は7~8mのほぼ等間隔に、しかも特殊遺構を取り囲むように配列されているようにもみえる。

したがって、今回の調査区において発見された遺構は、すべて相互に関連のあるものとして一括すべきものかも知れないが、それはあくまでも最後の考察に委ねるべきであろう。ここでは、各種の遺構ごとに、発掘時の状況について述べておかねばなるまい。

なお、発見遺構のそれぞれの規模・形態・所属時期・伴出遺物等については、逐一記述するとかえって煩雑となるため、第1表および第2表において、一覧表にまとめて簡単に示すことにした。したがって、文中では各個の説明は省略する。

#### 1. J・D-20号遺構（特殊遺構）

##### (1) 立地について

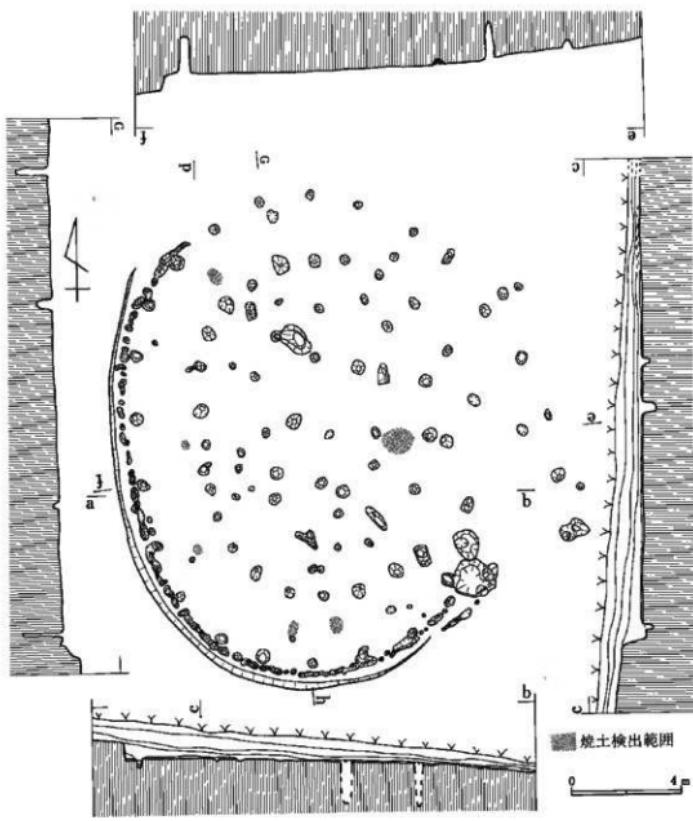
この遺構の発見された場所は、南・北両貝塚が形成された標高30m前後の台地上平坦部から、標高約17mほど低い、東側傾斜面の中腹にある。この傾斜面は、遺構部周辺における傾斜角は約11度をはかる。もともと、この位置の自然地形が同じような傾斜をなしていたとは限らないが、周辺部の地形からみると、吉山支谷に向って北東方向に傾斜していたことは確かである。

なぜならば、この遺構は、その傾斜面の高い位置から掘りこんで、低い方向に向って土盛しながら、テラス状の平坦部を構築し、その上で、改めて豊穴を掘っているからである。したがって、遺構の壁や周溝や床面などは、台地側の南西部においてのみ明確に遺存していたが、谷側の北東部においてはほとんど確認できなかった。

とくに床面は、南西部ではほぼ水平を保っているが、北東部にむくほど現地表面とほぼ同じ角度で谷側に傾斜しており、しかも表土層は薄く、そのまま下に地山のハード・ローム層が露出しているのである。



第4図 加曾利貝塚東傾斜面発見の特殊遺構（発掘状況）



第5図 加曾利貝塚東傾斜面発見の特殊遺構・実測図

## (2) 造構の形態と規模

この造構の西南部における壁の立ち上りや、その裏にめぐらされた周溝と、それに床面に穿たれた柱穴状ピットの分布やその配列などによって、この造構の形態がほぼ復元できる。その推定によると、この造構は東西約16m、南北約19mをはかり、そのプランは橢円形を呈する。

この豎穴造構の壁の立ち上りは、西側の台地に面した、傾斜面の高い方にのみ認められ、全体の円周の約5分の2ほどが確認できたにすぎない。その壁の高さは、最高のところで、ローム層だけでも約70cmほど掘り込んでいる。

この壁の下端（麓部）から内側の床面に向って、約15cm～30cmの幅で、深さ20cm～40cmの小ピットが連続する周溝が一条、弧状にめぐっている。しかし、その周溝も壁の立ち上りの不明確な北東部においてはつきりしないのである。

## (3) 柱穴状ピット列

周溝の内側に、造構の橢円形プランにそって、明らかに4重ほどの同心円層上に並んでいる。周壁に近い第1のピット列は合計23口あり、その間隔は約2～2.5mに統一されており、その口径は30～60cm、深さは最大で約1.5mをはかる。その内側の第2のピット列は合計22口からなり、その間隔も約2～1.5mに統一され、口径は45～75cm、深さは最大1.5mを測る。なお、さらにその内側の第3列目にも13口のピット列があり、そして中央部に7口のピット列が橢円形を描いている。

これらの柱穴状ピットの検出に当っては、現存地形と造構面の遺存状態から、一つ一つ確認することはきわめて困難な作業であった。現在確認さ

れているものがすべてこの豎穴造構に伴う柱穴であったとは限らないし、またそれだけが柱穴のすべてであったとは限らない。北東部における厚い土蓋りなどのため、その痕跡が認められなかった可能性も十分考えられる。しかも、この造構が確認された時点から、保存を前提とする調査に切り換えられたので、床面を破壊してまで柱穴を確かめることは極力避けなければならなかった。

結局、この豎穴造構内で発掘時に確認された柱穴状ピットは、総計75口を数えたが、その形態や規模については第2表に示したとおりである。

## (4) 床面の状況

現在確認されている南西の台地側の床面は、ハード・ローム層を約70cmほど掘りこみ、ほぼ平坦にならされたもので、その表面も堅く踏み固められていた。そのため、発掘時における床面の確認も比較的容易であった。しかし、それより北側および東側に向うにつれて、床面と思われるハード・ロームの面はゆるやかに傾斜するとともに、その表面もかなり軟弱となる。

南西部台地側の床面を谷側に向って、そのまま水平に延長して床面の広がりを推定してみると、造構内の東北端では、現存の造構面よりはるかに高いレベルとなる。しかも、台地側ではローム層の表面直上にあった焼土の位置が谷側の東北部では、ロームの上の堆積層中にかなり厚い焼土を残していた。すなわち北東部においては、地山の傾斜の関係でローム面が台地側よりも最高1.3mほど低く、元来は厚く張り床か土盛りをして、造構内の床面を平坦に保っていたことはほぼ確実であろう。

第1表 加曾利貝塚東傾斜面第5次調査区より発見された小豎穴（昭和48年度）

No.	形態	規模 長径×短径[cm]	柱穴 [土器型式]	所属時期	伴出遺物・造構	備考
P-43	橢円形	1.48×(不明)	なし	加B 2		
P-44	円形	1.81×(不明)	なし	"	加B1, 1点 後期不明土器片2点	
P-45	橢円形	1.49×(不明)	1口	"	加B2, 1点	
P-46	橢円形	1.91×1.18	なし	加B 2	土器片、加B 1点、礫石1点、礫石内1点、加B1, 5点、加B 2, 6点、後期不明土器片5点	
P-47	橢円形	1.71×1.48	なし	不明	なし	底部凹凸有
P-48	橢円形	2.24×(不明)	2口	不明	なし	近くにPit有
P-49	楕丸長方形	1.03×0.60	なし	不明	なし	
P-50	橢円形	0.53×0.41	なし	不明	なし	
P-51	橢円形	0.76×0.62	なし	不明	なし	

第2表 加曾利貝塚東傾斜面発見の特殊遺構 (J・D-20) 内Pit一覧表

Pit No.	形態	口徑 長径×短径cm	深さ cm	備考	Pit No.	形態	口徑 長径×短径cm	深さ cm	備考
1	楕円形	42×30	69	—	41	楕円形	38×33	130	—
2	楕円形	40×30	109	—	42	"	40×30	85	—
3	楕円形	50×30	120	—	43	"	46×35	95	—
4	隅丸方形	33×30	140	凹石出土	44	"	42×35	59	—
5	不整円形	52×50	138	—	45	"	45×33	156	砥石出土
6	隅丸方形	38×35	138	砥石・磨製石片出土	46	"	38×23	125	—
7	楕円形	35×26	136	—	47	"	42×30	125	—
8	"	37×25	148	—	48	不整円形	45×45	117	砥石出土
9	梯形	50×40	132	—	49	楕円形	44×42	135	—
10	円形	45×45	132	石器片出土	50	"	40×38	133	土偶出土
11	楕円形	48×36	91	—	51	"	34×23	51	—
12	不整円形	40×35	123	—	52	"	30×26	132	—
13	円形	55×55	155	—	53	円形	24×23	81	—
14	隅丸方形	35×35	145	—	54	楕円形	35×25	111	—
15	楕円形	40×33	121	—	55	"	90×45	76	—
16	楕円形	35×28	110	—	56	円形	46×45	138	—
17	"	29×25	88	—	57	隅丸方形	45×40	76	—
18	"	35×30	16	—	58	楕円形	59×45	128	—
19	"	30×26	53	—	59	"	35×25	87	—
20	"	44×35	112	—	60	"	40×38	101	—
21	"	42×30	84	—	61	"	53×42	135	—
22	隅丸方形	45×40	47	—	62	"	40×35	130	—
23	楕円形	40×32	41	—	63	"	35×30	106	—
24	"	55×40	47	—	64	"	50×40	102	—
25	隅丸方形	75×43	82	—	65	"	55×48	136	—
26	楕円形	60×47	109	—	66	隅丸方形	33×30	42	—
27	"	52×40	99	—	67	円形	43×40	53	—
28	円形	36×33	105	—	68	隅丸方形	35×27	26	—
29	楕円形	38×32	90	—	69	楕円形	35×29	53	—
30	"	55×35	128	—	70	隅丸方形	35×35	23	—
31	"	35×30	103	—	71	楕円形	37×30	88	—
32	円形	32×30	102	—	72	"	25×23	17	—
33	楕円形	56×35	139	—	73	"	30×25	26	—
34	"	55×45	132	ヒスイ製玉出土	74	"	45×35	50	—
35	"	45×31	95	—	75	"	35×30	20	—
36	梯形	50×45	80	—					
37	楕円形	65×48	105	—					
38	"	40×30	103	—					
39	梯形	70×53	95	—					
40	隅丸方形	45×40	65	—					

### (5) 炉址の状況

なお、この特殊造構の床面上には、少なくとも6ヶ所の焚火跡があり、周壁に近いもっとも外側の第1列目の柱穴状ピット列と、その内側の第2列目のピット列との間に、長径0.6m、短径0.5m前後の焚火跡が5ヶ所に点在しており、第3列目と中央の第4列目との間に1.2m×1mのやや大きい規模の焚火跡がある。これらがすべて南西部に片寄っているのは、その位置においてのみ残っており、北東部においては、盛土やはり床のため確認できなかったため、元来は同じようにいくつかの焚火跡が点在していた可能性がある。

しかも、これらの焚火跡も、第1列目と第2列目との間のものは、相互に4~6mずつのはば等間隔を保っていることは、留意すべきであろう。そして、これらの焚火跡は規模も小さく、一般の住居址内における炉址ほど長期にわたって連續的に使用したとは考えられないほど、焼土や灰などの地積は薄かった。おそらく、臨時のあるいは断続的に短期間においてのみ使用されたものであつたと考えられる。その周辺からの遺物の出土も、あまり顕著ではなかったからである。

### (6) 特殊造構内出土の遺物

#### A. 床面直上およびピット内出土の遺物

特殊造構の床面附近における遺物の出土状況は、その南西部と東北部とではかなり異なっており、おもに南西部に集中している傾向があった。とくに、石棒と異形台付土器および玉類などの特殊遺物は、この南西部の外周の柱穴列と周壁との間からおもに発見されている。

そのおもなものを挙げると、石棒2、台付異形土器（加曾利B2式）3、山形土偶片1、硬玉製小玉1、円形土製品1、砥石7、石錠1、浮子2、石皿片2、小型磨製石斧1、すり石片1、土鍤2ヶである。これらの遺物については、後の節で詳しく述べるであろう。

#### B. 覆土内および造構周辺の出土遺物

- 土製品……土偶片2、土鍤5、円形土製品27、
  - 石製品……石棒片1、石皿片1、凹石片1、すり石片1、たたき石1、石錠1、浮子2、
  - 土器一括資料……加曾利B式約22個体分、
- これらの遺物によって、この竪穴造構が縄文後期に属する特殊な施設であったことがわかった。

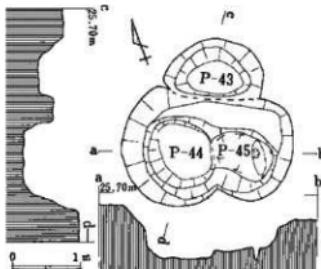


第6図 加曾利貝塚東傾斜面発見の特殊造構の全景（西側より）

## 2. 小豊穴

特殊遺構（J・D-20号遺構）の南西部に、5ヶ所にわたって小豊穴が点在している。このうち、北端にあるP-49、P-50およびP-51は、直径0.5~1mほどの小規模なもので、その深さも、0.5~1mと不揃いで、底部の形も整わず、いずれも小豊穴とも柱穴ともつかない。

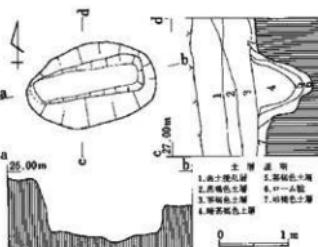
ところが、この小ビットを除くと、北端にあるP-43、P-44およびP-45の3口は、それぞれ直徑1.5m前後のほぼ円形をなすが、P-44とP-45をいっしょにすると、長径約2m、短径約1.2~1.5mの橢円形をなし、その底部は比較的平坦となる（第7図）。そして、そのほかのP-46、P-47およびP-48も、やはり、長径2m前後、短径1.2~1.5mの橢円形をなし、その底部はやや平坦なのである（第8図～第10図）。



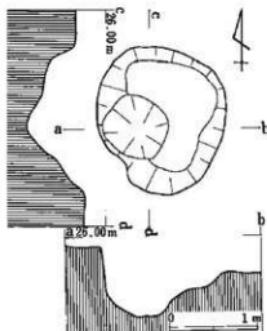
第7図 P-43・44・45小豊穴実測図

しかも、これら的小豊穴は、4ヶ所に分散しながらも、その相互の間に7~8mのほぼ等間隔の距離を保っており、特殊遺構の壁から5~7mの距離をへだてながら、その外周を取り囲むようにして、一線上に連なっているのである。とくにP-43~P-46の小豊穴の覆土中からは、おもに縄文後期の加曾利B式期に属する土器片が伴出しており、それらの所属時期も特殊遺構と並行していたことになる。したがって、これらの小豊穴は、その特殊遺構と何らかの関連をもつものであり、その外郭的な施設の一端であった可能性も考えられるのである。

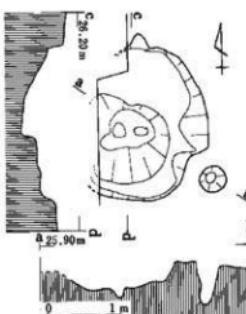
（以上 後藤和民）



第8図 P-46小豊穴・実測図



第9図 P-47小豊穴・実測図



第10図 P-48小豊穴・実測図

## V おもな出土遺物

昭和48年度の発掘調査によって発見された遺物類は量的にさほど多くない。その量は、巾40cm×長60cm×深15cmのコンテナバットに約30箱程度である。これは、今年度の調査区域が、東西24m×南北24m=576m<sup>2</sup>という調査面積の狭小さにもよる。また位置的にみても、本調査区は台地上に展開する大集落址より標高差にして約11m、距離にして約80mも離れた傾斜面の途中にあたることや、さらには本調査区から発見された巨大な竪穴遺構が、住居址などの直接日常生活に関係するものとは異なった特殊な遺構であったことも出土遺物を量的に限定する要因だったと思われる。

本調査区における遺物の出土状態は、層位的に大きく2分される。それは、標高25m~21mにかけての傾斜地を掘り込んでつくられた特殊遺構内の堆積土と、この遺構上部を覆っている傾斜面上部からの流出土である。これは層位的にI層、II層、III層として把握されている。特殊遺構内堆積土はさらに、第1・第2覆土層と床面直上層およびピット内堆積層とに識別されている。

これら各層中における遺物の出土状況をみると層位的にはさほど時期的変化はなく、いずれも、加曾利B2式を主体に加曾利B1式、同3式、安行1式などを中心とした繩文後期中葉~後葉の遺物を出土している。特殊遺構の床面直上およびピット内堆積土は、ほとんどが加曾利B2式が主体を占めている。覆土第1層、第2層中には、これに安行I式土器が混在しているが、量的主体はやはり加曾利B式土器群である。本層中からは、後述の如く、加曾利B2式を中心とした復原可能土器が6点出土している。しかし、これはみな、台地上部から投げ捨てられたような状況を呈し、完形品ではなく、原形の1/3~1/2程度のものである。

床面直上層およびピット内出土の遺物は量的には他層出土のものに較べると少ないが、質的に良好な資料がまとまって出土している。それは、ほぼ完形の異形台付土器3点、石棒2点、大型延石2点、硬玉製丸玉1点などである。これらは住居址等から発見される、いわゆる日常の生活用具ではなく、むしろ当時としては「特殊」な遺物類であり、この特殊遺構の床面直上層中には、1層~3層中にみられるような生活用具類としての土器

・石器はほとんど含まれていない。

また、この特殊遺構の床面付近における遺物の分布状況は、全面に一様でなく、南西部に集中している傾向がある。そして異形台付土器をはじめとする遺物類は、おもにこの南西部の床面に穿たれた第1列目の柱穴状ピット群の周辺から発見されている。もっとも、この遺物分布の偏在の要因としては、遺構内のこの位置が、台地側の掘り込みの深い部分に当たるため、谷側の部分に較べて遺物の保存状態が良好であったという立地状況も見逃せない。

今回の調査によって出土した遺物類を出土層別に並べてみると次のようになる。

### a. 特殊遺構床面直上層およびピット内堆積層 出土遺物

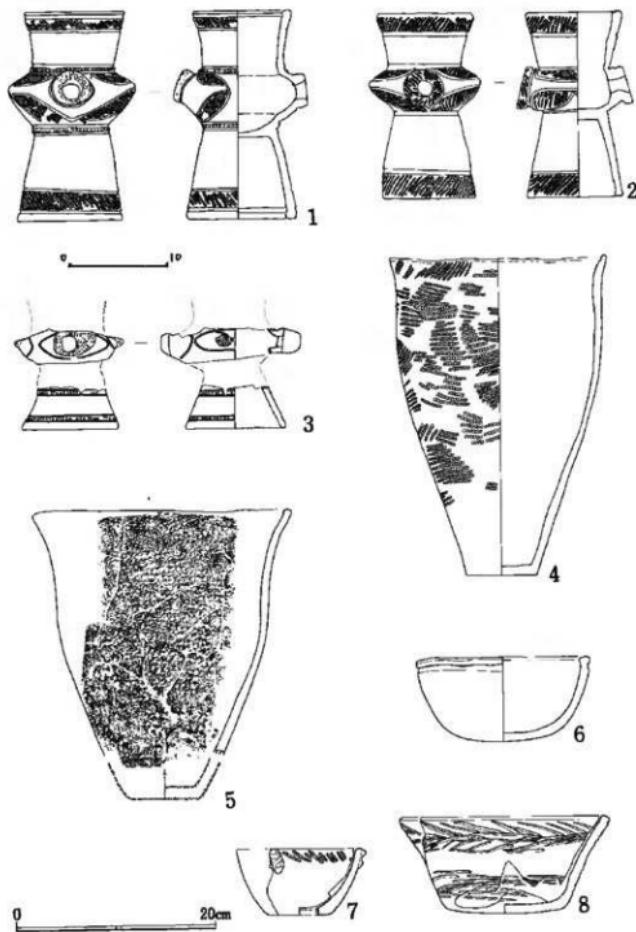
異形台付土器3点(加曾利B2式) 山形土偶  
脚部1点、土器片錐1点、円形土製品5点、  
石棒2点、延石3点、くぼみ石1点、磨製石  
斧1点、石鏡1点、石錐1点、硬玉製丸玉1  
点、

### b. 特殊遺構覆土内および遺構周辺の出土遺物 深鉢形土器2点、浅鉢形土器3点、碗形土器 1点(加曾利B1~2式)、山形土偶片1点、 土器片錐11点(完形7点)、円形土製品148 点、(完形21点)、石錐片1点、石皿片5点、 延石4点、浮子5点、石錐1点、くぼみ石片 1点、すり石片5点、石棒片3点、打製石斧 片1点

次にこれらのいくつかを図示し、紹介したい。

#### (1) 土器 (第11図~第13図)

異形台付土器は、3点出土している。1(第1図・第2図)は、特殊遺構の床面直上ピットNo.8付近に横に倒れた状態で、ほぼ原形のまま出土した。土器は台付体形の形態をとっているが、ラッパ状に開く形の口頭部と脚部は、器体中央部の算盤玉状を呈する胴部を挟んで上・下に対称的につくられている。中央の胴部には、左右一対の円形孔があり、この部分が斜上方に向って角状に突出している。非常に特異な形態である。器体の全高は、21.1cm、最大巾(胴部中央突起部分)12.9cmである。また、口縁部の直径は10.1cm、口縁から胴部との接合部にあるキザミ目列までは5.7cmを測る。これに対し、脚部の直径は10.6cm、脚



第11図 土器実測図 1～3異形台付土器（加曾利B 2式） 4、5深鉢形土器（加曾利B 1式）  
6、8浅鉢形土器（加曾利B 2式） 7浅鉢形土器（安行1式）

部下端から脚部との接合部にあるキザミ目列までには9.0cmであり、口頭部と脚部は形、文様とも酷似しているが脚部の方がひとまわりほど大きくつくられている。この土器の「底」は脚部の円形孔の下、約2.9cmのキザミ目列部分にある。このため、本土器は実用的な容器としての使用には不適当である。脚部および脚部には丹彩の痕跡も認められ、祭祀などの特殊な用途に使用されたと思われる。

2(第11図2・第13図)は、特殊遺構内ピットNo.1近くの床面上から出土した。発見時の状況は、床面上に正立の状態で置かれた本土器が、ちょうど上部からの土圧で押しつぶされたような状態を示していた。本資料も、1と同様の形態・文様を有するが、器高は18.7cm、全巾も11.2cmと1に比してやや小ぶりである。さらに前者との相異点を搜せば、脚部中央の文様中に横方向の無文帯があることと、一对ある円形孔の突起部先端が、竹管ではなく斜彫文である点があげられる。丹彩の痕跡はない。

3(第11図3)は床面上におよそ1.2m×0.5mの範囲内に点々と散乱した状態で出土した。この土器も1・2同様の白付土器と考えられるが、前2者よりさらに小型で、全面に丹彩されている。文様は口頭部および脚部に列点を有する平行沈線を巡らし、脚部には沈線および斜線の結合点に小瘤を付した文様を有する。本例は前2者に比してキザミ目および列点文によって文様が構成されている点に特色がある。

以上の特殊形態を有する土器は、いわゆる「異形台付土器」として関東各地でその出土が報じられている。例えば、東京都・平尾No.9遺跡(註1)同町田市広場遺跡(註2)、千葉県・井野長削遺跡(註3)や埼玉県・高井東遺跡(註4)などである。これらはいずれも住居址や土塙内から発見されており、一遺跡から2点以上の出土である。この土器の用途については、井野長削遺跡や市川市曾谷貝塚D地点の調査(註5)から、「火」の使用との関係が問題視されている。曾谷貝塚の報告例では、単独出土ながら、その出土状況から、異形台付土器は住居廐室時の儀式に伴うもので意図的に倒立の状態で壁の近くに置かれたものと考察されている。

実は加曾利貝塚における今回の調査でも異形台

付土器の出土した特殊遺構床面からは多数の焚火あとが発見されている。これらは特殊遺構西南部にある床面を橢円形に掘り込んだ大型のものを除けば、ほとんど直徑30~40cmの小規模なものであり、炉址状の掘り込みもない。しかしその部分の床面は完全に焼けおり多少の焼土の堆積が認められるなど、火を焚いた証拠は歴然としている。

次に異形台付土器3点の出土状況を見てみると、1と2はいずれもピットの近くから発見されたが1は床面に横倒しの状態、2は正立の状態で、また3はピットからやら離れた場所に散乱するかたちで発見されている。またこれら土器と焼土との関連についても、土器は特殊遺構内の第1列めのピット周辺から出土しているが、焼土の分布はおもにピット列1列めと2列めの中間にみられるなど、両者の分布は必ずしも一致せず、土器本体も1、2は黒褐色を呈し、加熱を受けたとは認め難い。

このように今回特殊遺構から発見された3点の特殊土器は、従来までの報告例と類似点も認められるがその反面、明確な相異点も有している。内田儀久氏によれば(註6)このような異形台付土器の出土は前掲遺跡の他に28遺跡にも及んでおり、一遺跡からの出土点数にもかなり差のあることが指摘されている。また出土地点も前掲遺跡の如く明確に遺構に付出したものはごく少數であるといふ。とくに本例のように大型の特殊遺構内から3点まとめての出土や、そのうちの2点が丹彩土器であることなどは従来の報告例にはみられず、この手の土器の性格づけについては、未だその機が熟していないことを表わしている。

4(第11図4)NⅢ区-3GのII層中出土。最大径は口縁部にあるが全体に腰高で縦身の深鉢形土器である。器高32.0cm、推定口径は22cmで原形の約1/2を欠損している。底径は7.0cmと小さい。文様は単筋L R彫文を器面に施した、いわゆる加曾利B1式の粗製土器である。口縁の内側には太い沈線が一条巡っている。器体内面の整形は粗く、研磨は施されているが、全体に凹凸が著しく、器厚は一定でない。とくに底部内側はほとんど未整形のまま焼き上げられている。

5(第11図5)NⅢ区-4GのII層中出土。最大径が口縁部にある、いわゆる粗製深鉢形土器で、胎土中に粗い砂粒を含む。推定器高約30cm。



第12図 異形台付土器(1)



第13図 異形台付土器(2)

第3表 異形台付土器出土遺跡一覧表

	遺跡名	個体数	検出遺構		遺跡名	個体数	検出遺構
1	千葉県佐倉市长柄遺跡	2	住居址	18	茨城県結城郡麻崎村小山台貝塚	3	
2	# 江原台遺跡	1		19	# 北相馬郡利根町立木貝塚	2	
3	# 連部台遺跡	1	土器塚	20	# 新治郡中谷村小松遺跡	1	
4	# 天神前遺跡	1		21	# 茨城県酒門町石川遺跡	1	
5	千葉市旭曾利貝塚	4	特殊遺構他	22	# 稲敷郡高田村椎塚	1	
6	# 船橋市池谷洋道跡	1		23	# 稲敷郡大原賀村福田	1	
7	# 金堀台貝塚	1		24	# 行方郡洋瀬村鬼越	1	
8	# 古作貝塚	1		25	埼玉県岩槻市真鍋寺貝塚	2	
9	松戸市貝ノ花貝塚	5		26	# 石神貝塚	1	
10	# 蒼志野吉藤崎込貝塚	1		27	# 稲川市高井東遺跡	8	住居址・土壤
11	印旛郡西街道町千代田遺跡	3	土 塚	28	# 大宮市小深作遺跡	1	
12	市川市曾谷貝塚D地点	1	住居址	29	東京都町田市鶴川広袴遺跡	6	住居址・他
13	# 成田市鍵台貝塚	1		30	# 小野路町新屋敷遺跡	1	
14	銚子市余山貝塚	1		31	# 稲城市平尾山N.9遺跡	4	住居址・他
15	印旛郡印西町天神台遺跡	1		32	# 田園調布市下沼部遺跡	1	
16	# 鎌ヶ谷市中沢貝塚	2		33	宮城県桃生郡河南町宝ヶ峰遺跡	1	
17	茨城県那珂郡大宮町三美遺跡	1		34	北海道小樽市手宮	1	

(「1978、内田儀久」による)

内側の整形は粗く、凹凸が著しい。研磨痕は頗者でなく、梨肌である。文様は加曾利B式に特徴的な若い縞文の文様が脚部に施文されている。口縁部はとくに肥厚せず、内側の沈線もない。加曾利B式前半期に属すると考えられる。また器体外面の状況では、底部から2/5ほどが二次焼成を受けたように赤色化している。

6 (第11図6) NⅢ区-3GのII層中出土。口縁直下に一条の太い沈線を巡らすほかは無文の浅鉢形土器である。破片より器形復原、推定器高8.5cm、九底である。口縁部は内側に肥厚し、器面は内、外ともよく研磨されている。加曾利B式前半期に属する。

7 (第11図7) NⅢ区-22GのIII層中出土。破片より復原。器高6.6cm、推定口径12.5cmの浅

鉢形土器である。胎土は粗く、黒雲母の小粒を含んでいる。器面の整形状況も不良である。文様は2つの連続する小瘤からなる突起が一ヶあり、口縁部には巾1.5cmの帯状に単節RL縞文が施されている。加曾利B式前半期のものと考えられる。

8 (第11図8) NⅢ区-8GのII層中出土。器高9.7cm、推定口径21cmの浅鉢形土器。原形の約1/3が現存。口縁部断面は内側に陂を有するようく肥厚している。内・外面は良く研磨され、黒褐色を呈している。底部内側の中央部に薄い表層剥離の跡がみえる。本土器は加曾利B式のいわゆる「へら括き沈縞文土器群」の仲間であり、口辺部と底部付近に2段にわたって稜文文を基本とした沈縞文様が描かれている。

## (2) 土製品 (第14図)

1 (第14図1) はみみづく土偶の脚部であるが右脚部と左脚部はグリッドで異にして出土した。現存高は8cmを測る。体部を覆う文様は一見すると、回転押捺による縞文のように見えるが、実際には横位に走る細かい連続刺突文が施されている。また、左右両側面には、三条の連続刺突文が縱に走っており、胴部と脚部の境界は波状の連続刺突文によって区画されている。つまりこの土偶脚部の文様は足の先以外はすべて刺突文によって構成されている。

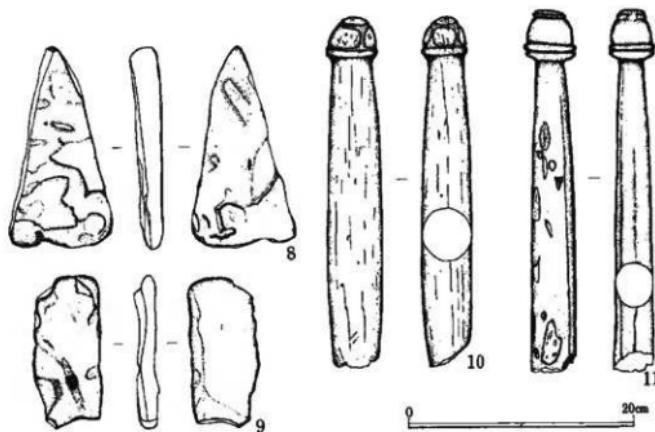
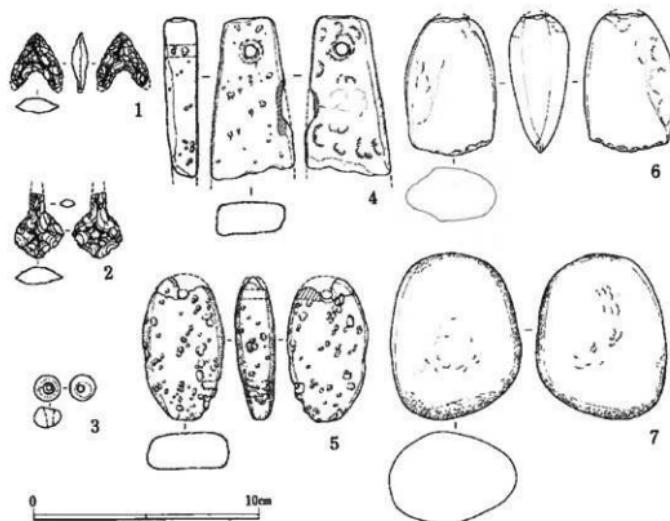
2 (第14図2) は山形土偶の脚部と思われる。特殊遺構内のピット内覆土層中より出土した。

3~4 (第14図3~4) は土器片錐である。総数12点(完形8点)の土器片時期は、加曾利E式5点、加曾利B式6点不明1点である。

5~11 (第14図5~11) はいわゆる円形土製品である。総数は159点(完形品22点)で、床面直上からは5点、ほとんどがI・II・III層中の出土で、土器片時期は加曾利B式が全体の80%を占めている。縞辺の整形法は159例中、143例が打削によっており、形態は円および椭円形が圧倒的に多い。



第14図 土製品 1. みみづく土偶 2. 山形土偶脚部  
3、4 土器片錐 5~11円形土製品



第15図 石器実測図 1. 石鏃 2. 石錐 3. 硬玉製丸玉 4. 5. 浮子 6. 磨製石斧  
7. たたき石 8. 9. 瓢石 10. 11. 石棒

(3) 石器・石製品（第15図・第16図）

1 (第15図1) は黒曜石製の石鉄である。

NIII区-11G 覆土1層中から出土。全長2.5cm、全巾2.2cm、厚さ0.7cm、重量は5gである。

2 (第15図2) はチャート製の石錐である。NIII区-19G の覆土1層中より出土。先端部が欠損している。現存長2.9cm、全巾2.1cm、厚さ0.9cm、重量は4.1gである。

3 (第15図3) は硬玉製の丸玉である。NIII区-11G のピットNo34内の覆土層中より出土。重量1.8g。片側穿孔である。

4・5 (第15図4・5) は軽石製の浮子である。形態は台形状で断面は偏平板状で単孔である。

6 (第15図6) は磨製石斧である。NIII区-19G のピットNo6 の覆土内より出土した。全長6.2cm、全巾3.7cm、最大厚2.5cmを測る。刃縁は、ゆるやかな弧状を描くが先端部近くで急に丸味を帯びてカーブする刃部は両刃で使用痕と思われる刃こぼれがある。頭部には打撃痕も認められる。

8・9 (第15図8・9) は砂岩製の砥石である。いずれもNIII区-19G の床面直上より出土。偏平板状で、8は長方形、9は長三角形を呈する。いずれも中央部分に研磨痕がある。

10・11 (第15図10・11) は石棒である。両者とも、特殊構造南端部の壁に近いNIII区-19G の床面直上より出土。南々東に頭を向けて二本並んで発見された。いずれも中央部分から欠損した状態にあり、元来は両頭石棒であったと考えられる。材質はとともに綠泥片岩製である。

10は現存長31.8cm、中央部分の最大径4.5cm、頭部最大径4cmで、重量は1250gである。全体に体部中央が一番太く、頭部および基部に行くにしたがって細くなる。断面はほぼ円形である。頭部は2本の平行沈線と縱方向の削除された沈線により、工字状の文様をつくり出している。

11は現存長32.2cm、基部最大径4cm、頭部最大径4.3cmで、重量は900gである。断面は円形に近いが磨滅した平坦面を有し、数本の棱が認められる。頭部には三本の沈線が刻まれている。

(庄司 克)

第16図 石器・石製品

1 石鉄、2 石錐、3 硬玉製丸玉、4・5 浮子  
6 磨製石斧、6・7 砥石、8・9 石棒

脚 著

(註1) 大場磐雄・水峯光一『平尾遺跡調査報告I』南多摩郡平尾遺跡調査会 1971

(註2) 水峯光一・安藤子昭二『鶴川遺跡群』東京都町田市鶴川遺跡調査会 1972

(註3) 清水潤三・鈴木公雄『井野長割遺跡概報』佐倉市教育委員会 1974

(註4) 三友国五郎・吉川国男・城近泰市『高井東遺跡調査報告書』埼玉県遺跡調査会 1974

(註5) 杉原義介・堀越正行『曾谷貝塚D地點発掘調査概報』市川市教育委員会 1977

### 結び——特殊遺構の意義について

以上、加曾利貝塚の東傾斜面における局部的な調査の概要を述べてきたが、今回の調査も、それまでの4次にわたる「遺跡限界確認予備調査」の成果に加えて、きわめて重要な事実を発見することができた。しかも、発掘調査の対象面積はきわめて狭小であったのにかかわらず、巨大な竪穴という特殊遺構の発見によって、集落内における各種遺構群の展開やその中で特殊な機能をもった施設の存在など、集落構造を解明する上で、きわめて貴重な新しい知見を得ることができた。ここに「遺跡限界調査」の重要性と必要性について、あらためて認識を深めるに至ったのである。

ところで、今回発見された巨大な竪穴遺構については、県下や関東地方はおろか全国において、かってその類例が発見されたことがあったろうか。偶然にも、この調査がはじまつばかりの昭和48年の6月に、富山県不動堂遺跡において、長径17m、短径5mの「大住居跡」が発見された。それは、小判型に似た長楕円形の長軸中央線上に、合計4つの石囲炉を配し、それを取囲むように、周壁にそって合計15口の柱穴が整然と配置されている。しかも、北側の中央近くに、貯藏穴と思われる方形の掘りこみがある。その所属時期は、繩文中期前葉（上山田式期）という（註1）。

この大型住居跡の機能については、「安直に住居跡と呼ぶべきか」問題になっていたが、最近になって、渡辺誠氏が「雪国の大文字家屋」として、「堅果類の加工処理のための共同作業」を行う施設だったという興味深い説を唱えている（註2）。

しかし、加曾利貝塚で発見されたこの竪穴遺構は、不動堂遺跡のものなどやはりはるかに大規模で、その立地も形態・構造も異なる。たとえば、不動堂第2号住居址の面積は約120坪であるが、加曾利貝塚の場合は約240m<sup>2</sup>、約2倍の面積である。これを直径5~6mの一般住居址と比較すると、実に12~8倍の規模となるのである。しかも、規模の大小ばかりでなく、その形態や構造の相違は、当然機能の違いを物語っているものと考えざるをえないであろう。

とくに、床面の平面プラン上に配置された柱穴状ピット列は、周壁に近い外周の列で、2~2.5mの等間隔に配置され、内周の列では、1.5m前

後のほぼ等間隔に配置され、その外周と内周の柱穴列の間が2.5m前後の等間隔の回廊となっている。さらにその内側に、第3列目の柱列があり、2.5~2m間隔で同じような円周を描いて配置され、さらにその中央部にも2.5~2m間隔の柱列が認められ、その中心部は長径約5m、短径約3mの楕円形の空間に区画されているのである。

しかも、これらの柱穴状ピット列の外側のピットと内側のピットを結ぶと、周壁に近い第1の柱列と第2・第3の柱列がそれぞれ一対に結ばれるほどぴったりと対応している。そして、それらの柱の頭に垂木を渡すと、その垂木は、あたかも寄木垂木やカラ傘の骨のように放射状に並ぶのである。それも、第1列と第2列は、ほとんど対となっているのが、第2列と第3列は、第2列の1本おきの柱穴が第3列の柱穴と対となり、さらに、第3列と中央部の柱穴とは、第3列の1本おきの柱穴がそれと対応するといった、きわめて規則的な配列になっているのである（第17図）。

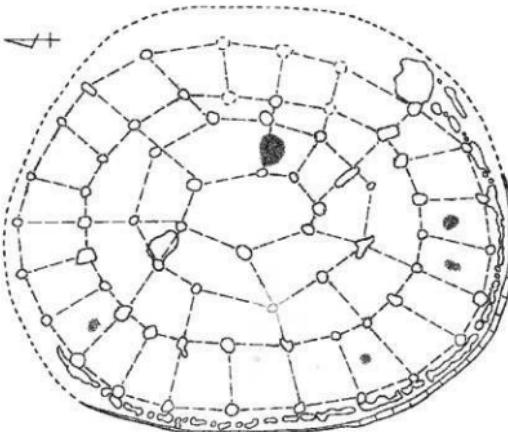
このような、計画的で規則正しい柱列の配分は、当然ながら、その上に載せるべき桁や梁や垂木などの構造的な必要性に基づくものであり、その上に小屋組みをおこない屋根を架けたものと思われる。これほど巨大な竪穴でありながら、これほど多数の柱を規則的に配置している以上、それは、その竪穴全体を覆う屋根を架けるのが目的であったと考えるのが妥当である。

しかも、さらに驚くべきことは、内間と外周の柱穴を線ぶ放射線の延長が、実は、特殊遺構の外側を囲んで等間隔に点列している4ヶ所の小竪穴の位置とぴったり符合しているのである。これらは、いかに偶然の一一致の可能性があるといつても、あまりに偶然が重なり、むしろ作意的な必然性としか考えられないのである。

このような観察や検討を重ねてみると、この竪穴遺構の構造の特殊性・特異性がますます顕著となる。それに、生産の場としての大型貝塚や、日常生活の場としての住居址群などの位置や立地を考えても、また、この床面上から発見された各種の特殊遺物などから推察してみても、この竪穴が決して一般的・日常的なものではない。むしろ、この加曾利貝塚という一つの集落においても、あるいは周辺の集落にとっても、特殊な存在であり、特殊な機能をもっていたと思われる。

第17図

加曾利貝塚東傾斜面  
発見の特殊遺構概念  
図



そこで、この特殊遺構の役割や機能が、はたして何であったかが問題となる。たとえば、この巨大な豊穴の上に巨大な屋根を架けている以上、それは、単なる共同広場や集会場、あるいは交換市場や劇場のようなものであったとは考えられない。なぜならば、そのような場合なら、屋外において十分に用を足すことができ、このような特殊な施設を構築しなければならない必然性がないからである。

むしろ、石棒や異形土器、土偶や玉類などの特殊遺物の出土状態からみて、やはり中部山地における「敷石住居」や「集石遺構」などに類似した祭祀施設であったと考えられる。とくに、「石なし県」といわれる地方だけに、その石に代るべき特殊性の表現として、このような構造や形態をとったものと思われる。

とくに、この特殊遺構に隣接して、実は昭和43年度に実施した旧代官里敷の移築に伴う発掘調査の際、同じような急傾斜面をテラス状にならして、その上に構築された特殊遺構が発見されている。しかも、そこからも同じように石棒や硬玉などの特殊遺物だけが出土しているのである。そのときは、あまりに遺構の遺存状態が悪く、明確なア

ンが確認できなかっただために、止むなく削平されてしまった。しかし、この傾斜面が、そのような祭祀の場として選ばれていたことが、二重に証明された結果となり、ますます、この特殊遺構の存在が重要となつたのである(註3)。

なお、この祭肥遺構の更なる具体的な役割や機能については、台地上の大型貝塚や集落との総合的・有機的な関連において、より総密な調査や研究が必要であり、それは今後の重要な課題となるであろう。それについては、あらためて論ずる機会をもちたいと希望つつ、これをもって概報の結びとしたい。

(後藤和民)

#### 〔脚註〕

- (1) 小島俊郎「富山県不動堂遺跡発見の大住居跡」『考古学ジャーナル』No.85 1973
- (2) 渡辺誠「雪国の大文字家屋」『小田原考古学研究会報』9、1980
- (3) 「加曾利貝塚VI」千葉市加曾利貝塚博物館 1968